

附 属 機 関 会 議 録

名	称	世田谷区立世田谷文学館文学資料等収集委員会		
担	当	部	課	生活文化政策部 文化・国際課
開	催	日	令和7年1月24日 金曜日 14時00分～15時15分	
開	催	場	所	世田谷区立世田谷文学館2階 講義室
出	席	者	委 員	太田鈴子、紅野謙介、澤茂樹、持田叙子
			その他	世田谷文学館：副館長、学芸部長、学芸担当マネージャー、学芸担当
			事務局	世田谷区：生活文化政策部長、文化・国際課長、文化・芸術行政担当係長
会 議 公 開 の 可 否			公——開・一部非公開・非——公——開	
傍 聴 人			0 人	
非公開・一部非公開の場合は その理由			(1)法令等[世田谷区情報公開条例第7条第2号及び3号事由]による (2)(1)以外[]	
会 議 次 第			1 開会 2 世田谷文学館副館長挨拶 3 委員及び事務局の紹介 4 委員会留意事項 5 定数確認 6 議事 （1）会議録署名人の指名 （2）諮問事案・報告事案 7 閉会	
会 議 結 果 審 議 結 果 そ の 他			(1)定数確認 委員現在数5名中4名の委員の出席により、当該委員会の有効定数を満たしていることを確認した。 (2)会議録署名人の指名 会長が、会議録署名人として2名の委員を指名した。 (3)諮問第1号「梅崎春生資料の寄贈」 出席委員の全員が、諮問第1号を原案どおり承認した。 (4)報告第1号「文学資料等収集状況」 世田谷文学館職員から説明を行った。 (5)報告第2号「そのほか令和6年度の寄贈」 世田谷文学館職員から説明を行った。 ※各事案の概要は、別紙「事案総括表」を参照。	
そ の 他			世田谷区立世田谷文学館文学資料等収集委員会条例（以下「同条例」） 第8条に定める出席委員数2分の1以上を満たしたため会議が有効に成立した。（4名の委員が出席） 同条例第8条の2に定める利害関係を有する委員については、該当者がいないことを確認した。	